

医療関係者各位

共和薬品工業株式会社

日本薬局方エチゾラム錠

ゾピクロン錠 7.5mg「アメル」
ゾピクロン錠 10mg「アメル」

ZOPICLONE
 (ゾピクロン製剤)

エチゾラム錠 0.25mg「アメル」
エチゾラム錠 0.5mg「アメル」
エチゾラム錠 1mg「アメル」

ETIZOLAM

向精神薬指定のお知らせ

謹啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は弊社製品につきまして格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

さて、平成28年9月14日に「麻薬、麻薬原料植物、向精神薬及び麻薬向精神薬原料を指定する政令の一部を改正する政令」及び「麻薬及び向精神薬取締法施行規則の一部を改正する省令」が公布され、ゾピクロン製剤及びエチゾラム製剤が第三種向精神薬に指定されることになりました。

これに伴い、弊社下記製品が向精神薬に指定されますので、ご案内申し上げます。

本政令は公布日から起算して30日を経過した日から施行され、当該製品は向精神薬としての施錠管理等が義務付けられますので、適切にご対応くださいますようお願い申し上げます。

また、9月28日に開催された中央社会保険医療協議会におきまして、投薬期間制限を30日とすることで了承され、今後告示予定となっております。

なお、向精神薬に求められている包装資材等への表示義務につきましては政令施行後2年間の経過措置期間が設けられているため、施行後も現行の包装資材品が流通する可能性がございます。包装資材等の変更時期につきましては改めてご案内申し上げます。

今後とも、弊社製品につきまして、一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

謹白

記

■施行期日：2016年10月14日

■対象製品

	製品名	投薬期間制限
ゾピクロン製剤	ゾピクロン錠 7.5mg「アメル」 ゾピクロン錠 10mg「アメル」	30日
エチゾラム製剤	エチゾラム錠 0.25mg「アメル」 エチゾラム錠 0.5mg「アメル」 エチゾラム錠 1mg「アメル」	30日

以上

お問い合わせ先： 共和薬品工業株式会社 〒532-0011 大阪市淀川区西中島5-13-9
 薬事部 TEL：06-6308-3331 FAX：06-6308-0334